

## 福祉サービス第三者評価の結果

平成20年7月1日 提出

評価機関	名 称	社会福祉法人 弘前市社会福祉協議会評価機関
	所 在 地	弘前市宮園2丁目8-1
	事業所との契約日	平成20年1月10日
	評価実施期間	平成20年1月10日～平成20年3月19日
	事業所への 評価結果の報告	平成20年3月19日

### 1 福祉サービス事業者情報

#### (1) 事業者概況

事業所名称 (施設名)	サムエル保育園	種別	保育所		
代表者氏名 (管理者)	園長 山鹿 紀夫	開設年月日	大正3年6月20日		
設置主体 (経営主体)	社会福祉法人 高智会	定員	45人	利用人数	45人
所在地	(〒036-8271)弘前市大字鷹匠町24番地				
連絡先電話	0172-32-4474	FAX電話	0172-33-7675		
ホームページアドレス					

#### (2) 基本情報

サービス内容 (事業内容)	施設の主な行事																											
一時保育、延長保育、障害児保育、乳児保育、子育て支援活動	入園式、イースター、端午の節句、母の日、保育参加、花の日慰問。親子遠足、七夕祭り、夏季一泊保育、ねぶたごっこ、運動会・敬老会、お母さんと作る日、夏の思い出展、お店屋さんごっこ、収穫感謝祭と慰問、クリスマス(聖誕劇)、子ども新年会、全園児作品展、節分、ミニ雪上運動会、桃の節句、年長児お茶会、卒園記念礼拝、お別れランチタイム、卒園式・卒園を祝う音楽発表会、内科・歯科検診(年2回)、避難訓練、誕生会(毎月)、礼拝(毎週)、体操教室、水泳教室、クッキング																											
居室概要	居室以外の施設設備の概要																											
保育室×4	ホール、給食室、風呂場、トイレ、事務室、園長室、職員休憩室																											
職員の配置	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">職種</th> <th style="text-align: center;">人数</th> <th style="text-align: center;">職種</th> <th style="text-align: center;">人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">園長</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">事務員(姉妹園と兼務)</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">主任保育士</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">保育士</td> <td style="text-align: center;">8</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">調理員</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">用務員</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				職種	人数	職種	人数	園長	1	事務員(姉妹園と兼務)	1	主任保育士	1			保育士	8			調理員	1			用務員	1		
職種	人数	職種	人数																									
園長	1	事務員(姉妹園と兼務)	1																									
主任保育士	1																											
保育士	8																											
調理員	1																											
用務員	1																											

## 2 評価結果総評

<p><b>◎ 特に評価の高い点</b></p> <p><b>・理念・基本方針を踏まえたキリスト教保育の実践</b> 園の前身である「託児園」を大正3年に開設して以来、一貫したキリスト教主義の保育を実践しており、キリスト教精神に基づいた保育理念・基本方針を掲げ、定期的開催する職員研修にて職員への周知を図るとともに、キリスト教保育についての勉強を継続して行い、職員の理解が得られるように取り組まれている。また、保育計画への理念・基本方針の反映がされ、子ども達が感謝の気持ちや思いやりの心が養われるよう日々の礼拝や様々な園行事をとおして取り組まれている。</p> <p><b>・地域の子育てニーズに沿った独自の取り組み</b> 時代と地域のニーズに対応すべく、園自主事業として子育て支援センターを開設し、定期的な入園児以外の親子への支援活動や育児相談窓口を開設、実施しており、地域への保育機能の還元が図られている。また、自主事業としての延長保育の実施や一時保育、障害児保育、乳児保育などの特別保育事業にも取り組んでいる。</p> <p><b>・子ども同士の関係づくり</b> 小規模保育園の利点を活かし、異年齢保育を多く取り入れ、共に遊んだり生活することにより年長児が年少児を慈しむ場面などが多く見られる。また、姉妹園児との定期的な交流により、子ども同士が互いを受け入れる機会も設けられており、子ども同士の関係づくりが保育士のサポートにて行われている。</p>
<p><b>◎ 特に改善を求められる点</b></p> <p><b>・中・長期計画の策定と人材育成の計画化</b> 単年度の事業計画が策定され、様々な事業の目的や目標が明確にされているが、3～5年の中・長期計画が策定されていないため、中・長期の事業目標や継続する事業目標などを盛り込んだ中・長期計画として策定されることが望まれる。また、職員の資質向上への取り組みとして内外の職員研修が職員の経験や技量に考慮し積極的に行われているが、具体的な計画として明確になっていないため、組織として求める職員の技術や質についての目標を明確にした研修計画を策定し、職員の目標として活用されることが望まれる。</p> <p><b>・事故防止への取り組み</b> 事故防止に向けて、遊具のチェックや事故報告による再発防止の話し合いと対応策が図られているが、日常的に事故に繋がる可能性のある出来事や軽微な事故など「ヒヤリハット」の事例収集を行い活用し、更なる事故防止策への取り組まることが望まれる。</p> <p><b>・保護者の意向把握への更なる取り組み</b> 保護者からの意向把握を現在、実施している保護者懇談会、連絡帳、意見箱の設置などに加えてアンケートや個別面談など様々な方法で定期的実施し、保育業務、運営に反映されることが望まれる。</p>

## 3 第三者評価結果に対する事業者のコメント

<p>本園の柱であるキリスト教保育に基づく理念や基本方針による保育の実践、地域のニーズにそって出来る限りの取り組み、また、子供同士の関係作りが高く評価されたことに感謝している。          今後は、この面も維持しながらも、改善が求められた3点については、重く受け止め改善に取り組みたい。どれも大事な内容であるが、まず第1に事故防止への取り組み(ヒヤリハット事例の収集)について職員同士で十分に話し合い、手がけていく予定である。</p>
--

## 4 評価分類別評価内容

評価対象 I	1 理念・基本方針	キリスト教保育を基とした理念・基本方針を掲げ、事業計画書への明記や職員会議等での説明などにより、法人の目指す保育の考えなどが職員に理解されている。また、保護者や外部に対して入園のしおりやチラシなどの配布による周知により、理解を図る取り組みがされている。
	2 計画策定	単年度の事業計画が具体的な内容で策定されており、職員への配布と会議等での説明がされている。また、事業計画は、年度末に評価・見直しがされ、次年度の計画へ反映されるように取り組まれているが、単年度の事業計画の基ともなる3年から5年の中・長期計画が策定されていない。
	3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者は、様々な外部の研修への参加や法令等のリスト作成により保育園運営に関する法令等を把握し、職員に対して遵守するように指導している。また、姉妹園との連携の下に、法人レベルで保育園運営に関する財務、人事、労務等、様々な面から分析を行い、経営、業務の効率化や改善策を講じ、職員への説明を行い取り組まれている。

評価対象Ⅱ	1 経営状況の把握	保育事業に関する様々な情報や保育の動向を、管理者、職員が保育団体の会議や外部研修、業界誌等から把握し、単年度の事業計画へ反映させている。また、定期的に在園児の推移や運営に関するコスト分析を実施し、公認会計士による会計指導も行われており、改善策を管理者の指導の基に組織的に取り組んでいる。
	2 人材の確保・養成	職員の資質向上の為に、職員の経験や技量に考慮した研修が研修計画の基に行われており、内部研修においても外部の講師を招いての学習会を開催するなどの取り組みがされ、後進の育成を目的とした保育士養成校からの実習生の受け入れも行われているが、組織として職員に望む研修に関する基本姿勢等が具体的に事業計画などに明記されていないため、組織としての考えを明確にされることが望まれる。また、これら職員の教育・研修に関する計画等と合わせた総合的な人事管理に関する計画も策定し、取り組まることが望まれる。
	3 安全管理	事故や感染症など子どもの安全を脅かす様々なリスクに対応すべく、各リスク別の対応マニュアルの整備と担当者を配置しており、遊具の定期的なチェックや軽微な事故などでも報告書にまとめ、事故発生や再発防止に向けての話し合いを行い取り組んでいるが、事故に繋がる手前のヒヤリハット事例の収集が実施されていないため、ヒヤリハット事例収集による事故防止策を検討するなどの取り組みが望まれる。
	4 地域との交流と連携	子どもと地域との関わりを重要と考え、「花の日」「収穫感謝祭」など、園行事での地域の公共施設や商店などへの慰問、中・高校生の保育体験の受け入れなどが積極的に行われており、自主事業として取り組んでいる子育て支援センターでの子育て情報の発信、育児相談の実施などにより、入園児以外の児童、保護者、地域への保育機能の還元が行われ、地域の保育ニーズに対応すべく一時保育、延長保育、障害児保育が実施されている。また、保育業界団体の加入による関係機関との連携が管理者、保育部門、給食部門などで様々行われている。
評価対象Ⅲ	1 利用者本位の福祉サービス	保育理念、基本方針に「一人ひとりを大切に保育」を掲げ、職員会議や内部研修にて職員への周知、理解が得られるよう説明などの取り組みがされており、業務に関する様々なマニュアルにも個々の子どもに配慮した保育姿勢やプライバシー保護に関する内容が明記され、実践されている。また、保護者等からの苦情に関する受け付け体制や解決システム、相談受付体制が整備されているが、サービス向上を意図した保護者からの意向を把握する目的でのアンケートの実施や個別面談会などが実施されていないため定期的な取り組みが望まれる。
	2 サービスの質の確保	保育士職務マニュアルの他、様々な保育場面に応じたマニュアルが整備され、保育業務で活用されており、各マニュアルは、実践を踏まえながら検討、見直しがされている。また、子ども一人ひとりの保育に関する様々な記録が整備されていると共に個人情報の取扱い規則に従い管理されており、日々のミーティングや定期的な職員会議にて子どもの様々な情報が話し合われ職員間で共有されているが、定期的な自己評価の実施がされていないため定期的な自己評価の実施と評価結果の活用が望まれる。
	3 サービスの開始、継続	保育園利用希望者に対する情報提供として保育サービス内容や保育に対する考え方などが明記されたパンフレットを行政窓口において見学や体験利用には随時対応している。また、入園時には保護者に対して、提供する保育サービスや諸経費について入園資料を用いての分かりやすい説明が行われている。
	4 サービス計画の策定	在園児一人ひとりの身体状況や、生活状況の把握が定期的な実施されており、定期的な見直しと状況に応じた見直しもされている。また、これらの把握した情報を基に各指導計画が策定され、個別のカリキュラムも策定し、取り組んでいる。策定の際には、日々の保護者とのコミュニケーションなどから得られた意向なども活かし、計画の実施状況の確認や評価・見直しを職員参画で行い組織全体で取り組んでいる。
福祉サービス内容評価 (保育所A)	1 こどもの発達援助	キリスト教保育の精神と保育所保育指針などの趣旨を反映した保育計画と各クラスの指導計画が作成され、職員の共通理解の基に保育に取り組んでおり、保護者には、園たよりに「今月の主題」として具体的な内容の保育目標を記載し伝えている。異年齢保育を多く実施したり、姉妹園の園児との定期的な交流などにより、子どもの人間関係が、自然に子ども同士で築かれる場面が多く見られ、互いを受け入れる気持ちや思いやる気持ちが育まれている。また、子どもが健康的に生活できるよう健康管理に関するマニュアルを整備し、園児一人ひとりの健康状態やアレルギーなどの情報把握に努め、給食において医師の指示によるアレルギー除去食の実施や代替食の提供がされており、旬の食材を使用したメニューや郷土料理などのメニューを子どもが食べやすいように工夫し提供されている。
	2 子育て支援	入園児童の保護者と日常的に連絡帳や送迎時の会話にてコミュニケーションを図り、情報交換などを行い、必要に応じて個別の相談にもプライバシーに配慮した形で個室で対応するなどの取り組みもされ、支援体制ができていく。また、行事などで保護者が保育に参加したり見学する機会を設け保育に対し保護者と共通理解が得られるよう取り組まれており、一時保育も担当者を配置の基に一時保育利用の保護者との情報交換を十分に行い、在園児との交流にも配慮しながら行われている。
	3 安全事故防止	園内外の安全が確保できるように保健衛生マニュアルの整備や遊具点検などがされ、事故や災害発生、不審者に対応するマニュアルも整備し、交通安全教室の開催や散歩時の安全教育、防災訓練、不審者対策訓練など安全事故防止への取り組みがされているが、事故防止策として事故に繋がる要因となるヒヤリハットの事例収集を組織的にやり、把握した事例を基に園内外の独自の安全チェックリストを作成、活用するなどの更なる取り組みが望まれる。

## 5 評価細目の第三者評価結果

## 評価細目の第三者評価結果

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織	第三者評価結果
I-1 理念・基本方針	
I-1-1 理念、基本方針が確立されている。	
I-1-1-1 ① 理念が明文化されている。	a・b・c
I-1-1-2 ② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	a・b・c
I-1-2 理念、基本方針が確立されている。	
I-1-2-1 ① 理念や基本方針が職員に周知されている。	a・b・c
I-1-2-2 ② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a・b・c
I-2 計画の策定	
I-2-1 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	
I-2-1-1 ① 中・長期計画が策定されている。	a・b・c
I-2-1-2 ② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a・b・c
I-2-2 計画が適切に策定されている。	
I-2-2-1 ① 計画の策定が組織的に行われている。	a・b・c
I-2-2-2 ② 計画が職員や利用者等に周知されている。	a・b・c
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	
I-3-1 管理者の責任が明確にされている。	
I-3-1-1 ① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a・b・c
I-3-1-2 ② 遵守すべき法令等を正しく理化するための取り組みを行っている。	a・b・c
I-3-2 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
I-3-2-1 ① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	a・b・c
I-3-2-2 ② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	a・b・c

評価対象 II 組織の運営管理		第三者評価結果
<b>II-1 経営状況の把握</b>		
II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
II-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	Ⓐ・b・c
II-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	Ⓐ・b・c
II-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	Ⓐ・b・c
<b>II-2 人材の確保・養成</b>		
II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a・b・Ⓒ
II-2-(1)-②	人事考察が客観的な基準に基づいて行われている。	a・Ⓑ・c
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	Ⓐ・b・c
II-2-(2)-②	福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	a・Ⓑ・c
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a・Ⓑ・c
II-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	Ⓐ・b・c
II-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a・Ⓑ・c
II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	a・b・Ⓒ
II-2-(4)-②	実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	Ⓐ・b・c
<b>II-3 安全管理</b>		
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。		
II-3-(1)-①	緊急時(事故、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	Ⓐ・b・c
II-3-(1)-②	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a・Ⓑ・c

(評価対象 II 組織の運営管理)		第三者評価結果
<b>II-4 地域との交流</b>		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a・ <b>b</b> ・c
II-4-(1)-②	事業所が有する機能を地域に還元している。	<b>a</b> ・b・c
II-4-(1)-③	ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・b・ <b>c</b>
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	<b>a</b> ・b・c
II-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	<b>a</b> ・b・c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。		
II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	<b>a</b> ・b・c
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	<b>a</b> ・b・c

評価対象 III 適切な福祉サービス		第三者評価結果
<b>III-1 利用者本位の福祉サービス</b>		
III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
III-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	<b>a</b> ・b・c
III-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	<b>a</b> ・b・c
III-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		
III-1-(2)-①	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備している。	a・ <b>b</b> ・c
III-1-(2)-②	利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	a・ <b>b</b> ・c
III-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
III-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	<b>a</b> ・b・c
III-1-(3)-②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	<b>a</b> ・b・c
III-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	<b>a</b> ・b・c

(評価対象 Ⅲ 適切な福祉サービス)		第三者評価結果
<b>Ⅲ-2 サービスの質の確保</b>		
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。		
Ⅲ-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a ・ (b) ・ c
Ⅲ-2-(1)-②	評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	a ・ b ・ (c)
Ⅲ-2-(1)-③	課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	a ・ b ・ (c)
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(2)-①	個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	(a) ・ b ・ c
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立されている。	(a) ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実践状況の記録が適切に行われている。	(a) ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	(a) ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	(a) ・ b ・ c
<b>Ⅲ-3 サービスの開始・継続</b>		
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a ・ (b) ・ c
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	(a) ・ b ・ c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
Ⅲ-3-(2)-①	事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a ・ (b) ・ c
<b>Ⅲ-4 サービス実施計画の策定</b>		
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	(a) ・ b ・ c
Ⅲ-4-(1)-②	利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	(a) ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	(a) ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス計画の評価・見直しを行っている。	(a) ・ b ・ c

保育所A 福祉サービス内容評価		第三者評価結果
A-1 子どもの発達援助		
A-1-(1) 発達援助の基本		
A-1-(1)-①	保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	Ⓐ・b・c
A-1-(1)-②	指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	Ⓐ・b・c
A-1-(2) 健康管理・食事		
A-1-(2)-①	登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-②	健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-③	歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-④	感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	Ⓐ・b・c
A-1-(3)-⑤	食事を楽しむことができる工夫をしている。	Ⓐ・b・c
A-1-(3)-⑥	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	Ⓐ・b・c
A-1-(3)-⑦	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a・Ⓑ・c
A-1-(3)-⑧	アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	Ⓐ・b・c
A-1-(3) 保育環境		
A-1-(3)-①	子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	Ⓐ・b・c
A-1-(3)-②	生活の場に相応しい環境とする取り組みを行っている。	Ⓐ・b・c

A-1-(4) 保育内容		
A-1-(4)-①	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-②	基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-③	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-④	身近な自然や社会とかかわれるような取り組みがなされている。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-⑤	さまざまな表現活動が自由に体験できるよう配慮されている。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-⑥	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-⑦	子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-⑧	性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-⑨	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-⑩	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a・Ⓑ・c
A-1-(4)-⑪	障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	Ⓐ・b・c

<b>A-2 子育て支援</b>		
A-2-(1) 入所児童の保護者の育児支援		
A-2-(1)-①	一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	Ⓐ・b・c
A-2-(1)-②	家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	Ⓐ・b・c
A-2-(1)-③	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	Ⓐ・b・c
A-2-(1)-④	虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	Ⓐ・b・c
A-2-(1)-⑤	虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	Ⓐ・b・c
A-2-(2) 一時保育		
A-2-(2)-①	一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	Ⓐ・b・c
<b>A-3 安全・事故防止</b>		
A-3-(1) 安全・事故防止		
A-3-(1)-①	調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	Ⓐ・b・c
A-3-(1)-②	食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については全職員にも周知されている。	Ⓐ・b・c
A-3-(1)-③	事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている。	a・Ⓑ・c
A-3-(1)-④	事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	Ⓐ・b・c
A-3-(1)-⑤	不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	Ⓐ・b・c